

## 西部地域ブロックとの意見交換会

番号	自治会名	案件	回答内容	回答者	取組状況	取組状況の説明事項
1	西部地域ブロック	西部地域の地域振興策について ① 市総合計画に示すまちづくりのイメージとはどのようなものなのか	<p>第5次亀岡市総合計画では、地域の多様性やそれぞれの個性を尊重するとともに、地域相互の連携を図りながら各ゾーンの地域振興を図ることを目的に、市域を「川東ゾーン」、「市街地ゾーン」、「西南部ゾーン」の3つのゾーンに区分した「ゾーン別地域振興の基本方針」を定めています。</p> <p>西部地域ブロックについては、「西南部ゾーン」に位置付けており、森林や里山、温泉など特色ある地域資源を有するゾーンとして、「森のステーションかめおか」を設置し、地域の個性を活かした「チョロギ村」や自然を活かした「鳥の巣ロッジ」、「匠ビレッジ」をはじめ、「スポーツライミング」など、亀岡の新たな観光拠点と位置付け交流人口の拡大に繋げていきたいと考えているところです。</p> <p>併せて、自然環境と地域資源を活かした「亀岡型自然保育」として、「本梅こども園」や「森の自然こども園東本梅」を開設するなど、多様なレクリエーションや学びを楽しめる環境を創出するゾーンとして地域振興を図っていききたいと考えております。</p> <p>また、西部ブロック地域は阪神地域に近接していることから、阪神大都市圏に通じる広域幹線道路の整備を促進し、交流と定住の拡大による地域の活性化を目指しているところです。</p> <p>各ゾーンの地域振興を図る上で、地域の特性を活かしたまちづくりを進めていきたいと考えております。</p>	政策企画部長	⑥その他	意見交換会時の回答のとおりです。

## 西部地域ブロックとの意見交換会

番号	自治会名	案件	回答内容	回答者	取組状況	取組状況の説明事項
2	西部地域ブロック	西部地域の地域振興策について「まちづくり」に取り組む基盤づくりに向けた、伴走支援などについて	<p>亀岡市として、ワークショップ開催に当たってのアドバイスなどを行うコーディネータの派遣制度などはございませんが、今回取り組もうとされている内容については、京都府が実施する「地域交響プロジェクト」という制度をご活用いただけるのではないかと考えます。</p> <p>この制度は、京都府が市町村と連携して、地域住民自らが相互に協力して地域の諸課題の解決に向けての取り組みを支援するもので、伴走支援を行う人的支援と交付金による財政的支援があります。</p> <p>人的支援については、支援制度の全体的な相談対応をする協働コーディネータの配置や、計画づくりから、資金調達、広報まで相談したい内容に沿った専門家を派遣する専門家派遣事業がございます。</p> <p>財政的支援については具体的な課題の解決に向けた活動を支援するメニューの他に「地域協働推進プログラム」という、地域課題に取り組むためのプラットフォームの形成を支援するメニューもあり、今年度から河原林町自治会において活用されているところです。当制度の申請に当たっては、亀岡市による団体の推薦および協力が必要とされており、西部地域ブロックとしてご活用される場合には採択に向けて京都府担当課との調整を市民力推進課でさせていただきます。</p> <p>また、まちづくり活動と大学との連携については、京都府立大学において、府内の地域振興や産業・文化の発展等に寄与する調査・研究をすることを目的として地域貢献型特別研究支援事業に取り組んでおられ、共同研究のテーマを募集し、採用されると地域と連携した研究が行われます。他にも、京都府が実施する地域活動に学生を派遣する制度もございますので、取り組む内容が具体的ななれば、大学の取り組みとの連携で、ご紹介できる制度もあるかと思っておりますので、京都府等と連携を取りながら情報提供をさせていただきます。</p> <p>それぞれの制度詳細については、直接京都府の担当者からの説明の場を設けることも可能であると思っておりますのでご連絡いただければ調整をさせていただきます。</p>	生涯学習部長	⑥その他	意見交換会時の回答のとおりです。

## 西部地域ブロックとの意見交換会

番号	自治会名	案件	回答内容	回答者	取組状況	取組状況の説明事項
3	西部地域ブロック	西部地域の地域振興策についてワークショップを開催する際のアドバイス、進行のサポート等の伴走支援(コミュニティ推進員)	本市のコミュニティ推進員制度につきましては、市民の参画と共働によるまちづくりを目指し、コミュニティに対する市民意識の高揚とコミュニティ活動の支援を図りながら、職員の資質の向上を図ることを目的に、23自治会へコミュニティ推進員として市職員を2名ずつ配置しているところです。 また、職員配置については、自治会より地元出身の職員を希望されることが多く、例年、自治会と協議を図りながら、2年任期として任命を行っています。 職務として1つ目は、地域コミュニティ活動の展開を図るため、自治会、各種住民団体との連携を図り、その活動母体となる住民組織の確立を推進し、活動計画の立案等体制づくりに参画すること。2つ目は、地域住民が集うスポーツ、レクリエーション、祭り等に参画し、地域コミュニティ活動を支援すること。3つ目が地域コミュニティ活動の支援を通じて、自らの研鑽に努めることです。 コミュニティ推進員は以上の3点を職務としているため、ご指摘のとおり、専任させることは現状考えておりません。	総務部長	⑥その他	意見交換会時の回答のとおりです。
4	西部地域ブロック	【質問等】 地元のまちづくりを考えるにあたっての、きっかけ作りも含めたアドバイスももらいたいで支援をしてほしい。	コミュニティ推進員を研修の一環として、ともに考えさせていただきたいと考えております。現在の派遣についての項目は、あらためて検討させていただきます。	市長 (総務部長)	⑥その他	意見交換会時の回答のとおりです。
5	西部地域ブロック	【質問等】 コミュニティ推進員(市の職員)は、まちづくりなどの専門家ではない。そこで、コーディネーターのような専門家の派遣はできないか	まちの公共員という、地域の皆さんと課題を議論するなどまちづくりを応援する制度が京都府にあり、亀岡市として人材を募集することもできるのではないかと考えております。 また、民間企業などのノウハウを持っている人を派遣することも想定できます。	市長 (政策企画部長)	③検討	意見交換会時の回答のとおりです。
6	西部地域ブロック	【質問等】 まちづくりのプラットフォームを考えるにあたって、市に相談したい場合は、窓口はどこになるのか。	ひとまず企画調整課に相談していただければと思います。 また、内容によっては、複数の部署にまたがることも考えられますので、プロジェクトチームの設置なども含めて検討も進めていきます。	市長 (政策企画部長)	③検討	意見交換会時の回答のとおりです。

## 西部地域ブロックとの意見交換会

番号	自治会名	案件	回答内容	回答者	取組状況	取組状況の説明事項
7	西部地域ブロック	<p>学校規模適正化(義務教育学校の創立)と西部地区の活性化策について</p> <p>①義務教育学校の設立に向けたプロジェクトチーム設置を希望する。西部地区4自治会の窓口を1本化してほしい。</p> <p>②地域活性化に向け、乱開発や三セク任、管理は地元自治会任せにならないように計画してほしい</p>	<p>①義務教育学校の設立に向けたプロジェクトチーム設置を希望する。西部地区4自治会の窓口を一本化してほしい。</p> <p>育親中学校ブロックにおける義務教育学校の設置につきましては、現在、令和6年4月の開校を目指し教育委員会一丸となって取り組んでいるところです。設置にあたり検討・調整すべき事項は多岐にわたるため、プロジェクトチームというかたちではありませんが、教育委員会内の関連する所属長から担当者まで12名が集まり協議を重ね、教育総務課において全体の取りまとめを行いながら取り組みを進めてきたところです。今後、本格的に活動を進めていく育親中学校ブロックにおける義務教育学校の開校に向け、このメンバーをプロジェクトチームとして進めてまいりたいと考えています。今後もより良い形となるよう自治会の皆様からも御意見を頂戴できればと思います。また、西部地区4自治会の窓口を一本化してほしいというお申し出に関しましては、教育委員会としましては、今までと同様に教育総務課を窓口に対応し、情報共有・相談をさせていただきたいと思います。</p> <p>加えて、自治会の皆さんや、そして保護者とか、ただ、PTAの方々で組織する連絡調整会議というのを設けていただいております。ここには、学校関係者や市教委も出席し、さまざまな連携・連絡を密にしながら、ご意見もいただきながら取り組んでまいります。</p> <p>②地域活性化に向け、乱開発や三セク任、管理は地元自治会任せにならないように計画していただきたい。</p> <p>新たな義務教育学校が開校した後の本梅小学校、畑野小学校、青野小学校の跡地につきましては、地域の皆様と共に、持続可能で良好かつ最適な利活用の方法を考えてまいります。地域活性化に向けて民間事業者が関与するということも十分に考えられますが、跡地は亀岡市にとっても貴重な財産であり、地域の実情やニーズを踏まえながら有効に活用していく必要があると考えています。今後、施設の管理などは慎重に検討してまいりますので、引き続き、自治会の皆様の御協力をいただきますようお願いいたします。</p>	教育部長	②実施予定	意見交換会時の回答のとおりです。

## 西部地域ブロックとの意見交換会

番号	自治会名	案件	回答内容	回答者	取組状況	取組状況の説明事項
8	西部地域ブロック	<p>学校規模適正化(義務教育学校の創立)と西部地区の活性化策について</p> <p>②地域活性化に向け、U・J・Iターンで地域の担い手等の開拓をしっかり計画をもってお願いしたい。</p>	<p>緩やかな人口減少が続く本市において、地域の賑わいを今後も維持していくために、第5次亀岡市総合計画に基づき、「移住者受入体制の充実」「移住・定住支援の強化」を柱として、移住相談や情報発信の強化のほか、地域受入体制の充実や移住者の生活安全の支援、空き家・空き地バンク制度の活用など、様々な取り組みを進めているところです。</p> <p>今後も、さらなる移住希望者へのサポートやより効果的な情報発信などを実施するとともに、自治会をはじめとする地域の皆さまや京の田舎ぐらしナビゲーターの方々等と情報を共有させていただくことで、空き家の発掘や当バンクの充実を図り、U・J・Iターンによる地域の担い手開拓を推進してまいりたいと考えています。</p> <p>【参考】                      (補助制度1)                      京都府では、移住者の受入に積極的な地域を移住促進特別区域として指定しており、本市では、現在12地区が指定されています。指定区域では、区域内へ市外から移住者が入られた場合に空き家改修や家財撤去、起業支援などの補助制度を活用することができます。                      (補助制度2)                      空き家・空き地バンク登録にご協力をいただいた自治会等への報奨金や、自治会等による空き家の家財撤去費用を補助する「亀岡市空き家流動化促進事業補助金」の運用を始めています。                      (補助制度3)                      特に若者世代や子育て世代が本市へ移住する際にサポートするため「亀岡市新婚世帯支援事業補助金」「亀岡市多子世帯・三世帯同居・近居支援事業補助金」といった補助制度も設置しています。</p>	市長公室長	①実施	意見交換会時の回答のとおりです。

## 西部地域ブロックとの意見交換会

番号	自治会名	案件	回答内容	回答者	取組状況	取組状況の説明事項
9	西部地域ブロック	【質問等】 育親学園の統合に伴う小学校の跡地利用や、地元としても文教プロジェクトの活用についても考えている。これらを進めるにあたって、市としての方向性を示してもらいたい。また、これから、議論する機会も増えていくだろうが、地元としても準備や心構えがあるので、議題の共有などをしてもらいたい。	学校の跡地は市の施設だからというのではなく、西部地域の課題を把握したうえでどうしていくべきかを、地元の皆さんと議論しながら方向性などを示していまいたいと考えています。 また、調整会議を含めた議論を進めていきたいと考えておりますが、その際には、事前に議題を共有させていただき、それを踏まえて議論を進め、新しい学校づくりに取り組んでまいります。	市長 (教育部長)	②実施予定	意見交換会時の回答のとおりです。
10	西部地域ブロック	【質問等】 育親学園の設置に向けて、議論の場が増えたことによって、現状の小学校や中学校に負担がないようにしてほしい	地元をはじめ、市や学校関係者も含めて、どのような学校にしていくような協議を進めているところです。そのことによって今の学校活動に影響が出ないように進めてまいります。	教育部長	②実施予定	意見交換会時の回答のとおりです。
11	西部地域ブロック	消防分署の設置について この案件は長く要望を続けているが、2市1町の間でどのように検討され、他の市町とどのようなやり取りがされているかが分からないので、具体的に示してほしい。	京都中部広域消防組合においては、消防職員による消防力の強化に関する検討委員会が立ち上げられ、「消防隊の搭乗人員の確保」、「指揮隊の24時間365日運用」、「指令業務の共同運用に伴う機構改革」、とともに、「住民の要望に対応した新たな消防拠点施設の整備」について、亀岡市西部から南丹市西本梅地域一帯をはじめ、2市1町の全域における消防力・災害対応能力の向上を図るために必要な新たな消防拠点施設の整備と具体化について、検討されております。 亀岡市としましては、西部地区において、出張所等の設置を要望される声大きいことを充分承知しており、地域の状況に応じた消防署所の設置は必要であると考えているところです。	総務部長	④要望	意見交換会時の回答のとおりです。

## 西部地域ブロックとの意見交換会

番号	自治会名	案件	回答内容	回答者	取組状況	取組状況の説明事項
12	西部地域ブロック	【質問等】 消防分署の設置について、全く進展がない。どのように考えているのか。	消防分署の設置は南丹市と京丹波町も含めて進めています。亀岡市としては、亀岡市内に設置することを考えておりますので、施設や救急車両の配備など運営費などの議論についても、2市1町の予算が絡むこともありますので、目に見えての進展はない状況になっています。 しかし、能勢町や豊野町との防災協定を締結していることや、消防署同士の連携もできますので、防災観点において広域的な連携を進めています。	市長 (総務部長)	③検討	意見交換会時の回答のとおりです。
13	西部地域ブロック	市への提出書類、申請書類等の電子化について 市への申請や提出書類などについて、市役所として全体的なデジタル化・オンライン化	亀岡市では、一般市民・企業・自治会・各種関連団体など、対象者の種類を問わず、広く市が取り扱う各種手続きについて現在デジタル化・オンライン化を推進する取り組みを行っています。 また、手続きの種類は申請・届出・請求・意見提出・申し込みなど多岐に渡りますが、デジタル化・オンライン化にあたってはそうした種類を限定することなく、幅広く取り組みを進めていくこととしています。 この取り組みについては、簡易なものであれば電子メールを活用し、本人確認など厳正な処理を必要とするものであればそうした機能を備える専用のシステムを活用するなど、それぞれ根拠となる規程や必要な添付資料などの特徴を考慮しながら柔軟に対応してまいりたいと考えていますので、ご理解ご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。 なお、この令和4年度については、まずは利用者のニーズが大きいと判断される部分を取り上げて先行的に取り組みを進めているところですが、順次デジタル化・オンライン化の対象手続きについて拡大を図り、令和7年度には全ての手続きでオンライン申請が可能な状態とすることを目指しているところです。	政策企画部長	②実施予定	意見交換会時の回答のとおりです。

## 西部地域ブロックとの意見交換会

番号	自治会名	案件	回答内容	回答者	取組状況	取組状況の説明事項
14	西部地域ブロック	市への提出書類、申請書類等の電子化について 宮前町自治会をモデル的に、自治会からのメールのやり取りの取り組みやそれに伴うルール化	本市では、申請手続きの簡素化を進めるとともに、デジタル化に向け、メール等を使った申請などの効率化を進めていきたいと考えております。 そのため、9月1日付で、市役所全部署に向けて、『各自治会へのやり取りに対してはメール等の電子化を積極的に検討してください』と通知を行い、まずは宮前町自治会をモデル的に実施し、問題点の洗い出しを行いたいと考えています。	総務部長	⑥その他	宮前町自治会をモデル的に実施したところ、容量を勘案すればメール等の電子申請受付等が可能であることが判明しましたので、今後におきましても、各自治会のご意向に沿いつつ、進めていきたいと考えております。
15	西部地域ブロック	【質問等】 湯の花温泉の前の道の路面をもう少しきれいにできないか	現地確認をし、対応できるかどうか検討してまいります。	市長 (まちづくり推進部長)	①実施	南側車線の舗装修繕工事を、昨年度、国道372号(佐伯)から茶屋大池までの区間について実施しました。今年度については、茶屋大池から国道372号(湯ノ花温泉交差点)までの区間を実施しました。